

## 日立労働基準監督署長による緊急安全パトロールを実施

令和5年9月28日

日立労働基準監督署（署長 狩野直美）は、令和5年9月28日（木）に、台風13号に伴う大雨被害による災害復旧・復興工事の緊急安全パトロールを行いました。

災害復旧・復興工事は、崩落した法面や陥没した道路の補修、瓦礫の撤去作業等を行っている際、土砂の再崩落や損傷した建造物の倒壊等の通常の業務とは異なる危険を伴います。

緊急安全パトロールを行った現場（日立市内）は、土砂崩れにより歩道に覆われた土砂を撤去する作業が進められており、早期復旧するために急ピッチで作業が進められていました。



↑ 安全対策の重要性を呼びかける署長（左）

日立労働基準監督署では、災害復旧・復興工事においても、安全な作業が行われるよう、安全パトロール等を通じて、安全対策の必要性を呼び掛けてまいります。



↑ 担当者（左）より説明をうける署長（右）

パトロール時は、ドラグショベルにより歩道に堆積した土砂をかき出し、その付近では作業者が鋤簾<sup>じょれん</sup>等を用いて土砂を集める作業を行っていましたが、重機との接触防止対策として、作業が錯綜するなかでも適切に誘導者を配置し、重機との接触防止対策がとられている状況や、土砂の再崩落等の危険を想定しながら作業を行っている状況を確認しました。